

第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会

ねんりんピックかながわ2022

「神奈川に 咲かせ長寿の いい笑顔」

～未病改善でスマイル100歳～

2022年11月12日(土)～11月15日(火)

伊勢原市実行委員会 第3回総会



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

日時 令和3年6月11日(金)【書面開催】

第34回 全国健康福祉祭 神奈川・横浜・川崎・相模原大会
ねんりんピックかながわ2022

神奈川に 咲かせ長寿の いい笑顔 未病改善でスマイル100歳

2022/11/12(土) - 2022/11/15(火)



ねんりんピックかながわ2022伊勢原市実行委員会

第3回総会 次第

1 開 会

2 報告事項 (資料1ページ)

委員の変更について

実行委員会委員所属の団体・機関の総会・人事異動等により委員が変更になりましたので報告します。

3 審議事項 (資料2～13ページ)

第1号議案 2020年度事業報告について

第2号議案 2020年度収支決算及び監査報告について

第3号議案 2021年度事業計画 (案) について

第4号議案 2021年度収支予算 (案) について

第5号議案 ねんりんピックかながわ2022伊勢原市開催種目交流大会
2021年度競技主管団体準備事業補助金交付要綱 (案) について

(※注) 伊勢原市で開催する剣道交流大会の円滑な運営を図るため、競技主管団体である神奈川県剣道連盟に伊勢原市実行委員会から50万円を限度額とし交付する補助金です。対象経費は、資料13ページ別表に記載。この補助金については、県実行委員会から伊勢原市実行委員会に補助率10/10で交付されます。

4 その他

(1) 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会の開催にかかる
主な準備経過等概要について (資料14ページ)

(2) 第32回全国健康福祉祭和歌山大会(ねんりんピック紀の国わかやま2019)視察
報告について (資料15ページ)

5 閉 会

ねんりんピックかながわ2022伊勢原市実行委員会名簿

No.	役職等	氏名	選出機関・団体及び役職	運営委員会 (部会)	備考
1	会長	高山 松太郎	伊勢原市長		
2	副会長	八島 満雄	伊勢原市議会 議長		変更
3	副会長	小林 英雄	神奈川県剣道連盟 会長	競技・式典	
4	副会長	田中 昇	伊勢原市体育協会 会長	競技・式典	
5	副会長	森 武	伊勢原市老人クラブ連合会 会長	未病改善 ・福祉	
6	委員	長嶋 一樹	伊勢原市議会総務常任委員会 委員長		変更
7	委員	安藤 玄一	伊勢原市議会産業建設常任委員会 委員長		変更
8	委員	米谷 政久	伊勢原市議会教育福祉常任委員会 委員長		変更
9	委員	和田 健一郎	伊勢原市消防本部 消防長	総務・広報	
10	委員	萩原 昇	伊勢原市剣道連盟 会長	競技・式典	
11	委員	平田 順子	伊勢原市スポーツ推進委員協議会 会長	競技・式典	
12	委員	吉野 富夫	(社福)伊勢原市社会福祉協議会 会長	未病改善 ・福祉	変更
13	委員	山口 謙	(公社)伊勢原市シルバー人材センター 理事長職務代理者副理事長	未病改善 ・福祉	変更
14	委員	大川 要	伊勢原市自治会連合会 会長	総務・広報	
15	委員	朝倉 麻子	伊勢原市食生活改善推進団体 会長	観光・交通	変更
16	委員	北島 昌人	伊勢原市小学校長会 会長	総務・広報	変更
17	委員	宮林 英樹	伊勢原市中学校長会 会長	総務・広報	
18	委員	高橋 宏昌	伊勢原市商工会 会長	観光・交通	
19	委員	目黒 仁	(一社)伊勢原市観光協会 会長	観光・交通	
20	委員	秋澤 孝則	伊勢原市医師会 会長	未病改善 ・福祉	
21	委員	熊澤 巖	小田急電鉄株式会社 本厚木駅長	観光・交通	
22	委員	木村 秀昭	神奈川中央交通西株式会社 伊勢原営業所長	観光・交通	変更
23	委員	山口 賢人	伊勢原市教育委員会 教育長		変更
24	委員	山室 好正	伊勢原市企画部長	総務・広報	
25	委員	吉川 武士	伊勢原市総務部長		
26	委員	大津 隆治	伊勢原市市民生活部長	総務・広報	
27	委員	石田 康弘	伊勢原市経済環境部長	観光・交通	変更
28	委員	黒石 正幸	伊勢原市保健福祉部長	未病改善 ・福祉	
29	委員	細野 文和	伊勢原市保健福祉部健康づくり担当部長	未病改善 ・福祉	
30	委員	高梨 剛	伊勢原市子ども部長		変更
31	委員	重田 浩光	伊勢原市都市部長		
32	委員	辻 雅弘	伊勢原市土木部長		変更
33	委員	谷亀 博久	伊勢原市教育委員会教育部長		
34	委員	柴田 康鑑	伊勢原市議会事務局長		変更
35	監事	稲葉 栄治	伊勢原市体育協会 監事		
36	監事	碓井 比佐枝	伊勢原市 会計管理者		変更

第1号議案

2020年度事業報告について

ねんりんピックかながわ2022伊勢原市実行委員会2020年度事業報告については、次のとおりである。

2020年度事業報告

1 各種会議の開催

(1) 総会の開催

① 設立総会【2020年(令和2年)6月19日〈書面開催〉】

- ・伊勢原市実行委員会の設立について
- ・伊勢原市実行委員会会則の制定について
- ・伊勢原市実行委員会役員、委員等への委嘱について

② 第1回総会【2020年(令和2年)6月19日〈書面開催〉】

- ・伊勢原市実行委員会基本計画について
- ・伊勢原市実行委員会2020年度基本計画(案)について
- ・伊勢原市実行委員会2020年度事業計画(案)について
- ・伊勢原市実行委員会2020年度収支予算(案)について
- ・伊勢原市実行委員会運営委員会への委任事項(案)について
- ・伊勢原市開催種目交流大会2020年度競技主管団体準備事業補助金交付要綱(案)について
- ・伊勢原市実行委員会事務局規定(案)について

③ 第2回総会【2020年(令和2年)9月18日〈書面開催〉】

- ・伊勢原市実行委員会2020年度事業計画の変更について
- ・伊勢原市実行委員会2020年度収支予算の変更について
- ・伊勢原市開催種目交流大会2020年度競技主管団体準備事業補助金交付要綱の一部改正について

(2) 運営委員会

開催年度の1年延期に伴い、運営委員会の開催は見送りとした。

2 リハーサル大会

開催年度の1年延期に伴い、リハーサル大会を1年延期とした。

3 ねんりんピック2020岐阜大会の視察

「ねんりんピック2020岐阜大会」の開催が1年延期となったため、視察は2021年度となった。

4 その他

(1) かながわシニアスポーツフェスタ2020剣道大会への協力

(主催：神奈川県、神奈川県剣道連盟)

- ①大会日 2020年(令和2年)11月7日(土)
- ②会場 伊勢原市体育館
- ③大会参加者 150名
- ④実行委員会事業

- ・未病改善教室 骨量測定及び保健師、栄養士による健康相談、栄養相談(利用者数24名)
- ・日本遺産展示 日本遺産「大山詣り」の展示・紹介や観光パンフレット等の配布
大型の納太刀レプリカ、浮世絵タペストリー、布招き等で装飾
- ・クルリン参加 開会式、閉会式にねんりんピック周知用に作成した防具を着用し参加



開会式



クルリン参加



日本遺産展示



未病改善教室

(2) 周知活動

- ①ねんりんピック周知用缶バッジの配布
 - ・クルリン健康ポイント事業参加者(70名)
 - ・伊勢原市剣道連盟会員等
- ②市内公共施設にポスターの掲出(神奈川県作成)

第2号議案**2020年度収支決算及び監査報告について**

ねんりんピックかながわ2022伊勢原市実行委員会2020年度収支決算については、次のとおりである。

2020年度収支決算

1 収入の部

(単位:円)

項目名	予算額	決算額	比較	備考
1 市補助金	180,000	180,000	0	
2 県補助金	100,000	43,837	△56,163	
3 その他の収入	0	0	0	
計	280,000	223,837	△56,163	

2 支出の部

(単位:円)

項目名	予算額	決算額	比較	備考
1 実行委員会 運営費	100,000	64,654	35,346	総会等の開催費、事務局運営費
2 交流大会開催 準備費	80,000	88,463	△8,463	競技主管団体等との連絡調整費 広報啓発グッズ等作成費
3 リハーサル 大会運営費	0	0	0	
4 競技主管団体 準備費	100,000	0	100,000	
計	280,000	153,117	126,883	

収入決算額 223,837円

支出決算額 153,117円

差引額 70,720円(2021年度に繰り越し)

監 査 報 告 書

ねんりんピックかながわ2022伊勢原市実行委員会
会 長 高 山 松太郎 様

ねんりんピックかながわ2022伊勢原市実行委員会会則第16条の規定に基づき、2020年度における決算について、収支決算書及びその他の証拠書類等を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和3年3月31日

ねんりんピックかながわ2022伊勢原市実行委員会

監事

稻葉 栄治 

監事

杉山 麻里 

第3号議案

2021年度事業計画（案）について

ねんりんピックかながわ2022伊勢原市実行委員会2021年度事業計画（案）については、次のとおりとする。

2021年度事業計画（案）

1 各種会議の開催

- (1) 総会
- (2) 運営委員会

2 リハーサル大会の実施

毎年、神奈川県剣道連盟と神奈川県の主催で実施している「かながわシニアスポーツフェスタ2021剣道大会」をねんりんピックのリハーサル大会として伊勢原市で開催する。

- (1) 開催日・場所 2021年(令和3年)11月6日(土) 伊勢原市体育館
- (2) 参加予定者数 250人(予定)
- (3) 目的
 - ①競技運営の確認
 - ②未病改善教室、おもてなしイベント等、可能な範囲で本番を想定して実施
 - ③剣道連盟主催の県下剣道大会において広報活動を行い、県下の競技者に周知を図り大会機運の醸成を図る。
 - ④市民への周知
 - ⑤共催イベントの実施

3 先催地調査の実施

第33回全国健康福祉祭ぎふ大会(ねんりんピック岐阜2021)の視察剣道交流大会 岐阜県関市(2021年10月30日～11月1日)

4 大会等の開催準備

- (1) 交流大会実施計画の策定
- (2) 競技別開催要領等の策定
- (3) 伊勢原市実施本部設置の検討

5 広報・啓発活動の実施

- (1) 広報啓発グッズ、ポスター・チラシ等の作成、配布
- (2) ホームページ開設による情報発信
- (3) 各種イベント会場における広報活動の実施

6 関係機関及び関係団体との連絡調整

- (1) 神奈川県実行委員会との連絡調整
- (2) 競技主管団体との連絡調整、会場管理者との連絡調整
- (3) その他関係機関、関係団体との連絡調整

第4号議案**2021年度収支予算(案)について**

ねんりんピックかながわ2022伊勢原市実行委員会2021年度収支予算(案)については、次のとおりとする。

2021年度収支予算(案)**1 収入の部**

(単位:円)

区 分	予 算 額	備 考
市補助金	1,400,000	伊勢原市
県補助金	1,300,000	ねんりんピックかながわ2022実行委員会
繰越金	70,720	2020年度繰越金
その他の収入	280	預金利子等
計	2,771,000	

※県補助金については、未確定です。

2 支出の部

(単位:円)

区 分	予 算 額	内 容
実行委員会運営費	300,000	総会等の開催費、先催県視察費、事務局運営費
交流大会開催準備費	300,000	競技主管団体等との連絡調整費、チラシ・広報啓発グッズ等の作成費、その他交流大会開催準備に関する経費
リハーサル大会運営費	1,671,000	本大会を想定したリハーサル大会実施に要する経費
競技主管団体準備費	500,000	競技主管団体に対し、審判員等の養成経費や視察調査費等を補助
計	2,771,000	

第5号議案

ねんりんピックかながわ2022伊勢原市開催種目交流大会 2021年度競技主管団体準備事業補助金交付要綱(案)について

ねんりんピックかながわ2022伊勢原市開催種目交流大会
2021年度競技主管団体準備事業補助金交付要綱(案)

(趣旨)

第1条 ねんりんピックかながわ2022伊勢原市実行委員会会長(以下「会長」という。)は、ねんりんピックかながわ2022伊勢原市開催種目交流大会の円滑な運営を図るため、競技主管団体(以下「補助事業者」という。)に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付等については、伊勢原市補助金等交付規則(昭和55年伊勢原市規則第19号)を準用するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象経費及び補助率等)

第2条 補助対象経費および補助率などは、別表に掲げるとおりとする。

(補助金の交付の申請)

第3条 補助金の交付を申請しようとする補助事業者は、補助金交付申請書(様式第1号)を会長が定める期日までに会長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 収支予算書(様式第3号)
- (3) その他会長が必要と認める書類

(補助金の交付の決定)

第4条 会長は、前条第1項の申請があったときは、法令、予算等に照らしてその内容を審査し、必要に応じて行う現地調査等により、補助金を交付すべきものと認めるときは、補助金の交付の決定をするものとする。

2 会長は、前項の場合において必要があると認めるときは、補助金の交付の申請に係る事項につき修正を加えて補助金の交付の決定をすることができる。

(補助金の決定の通知)

第5条 会長は、補助金の交付の決定をしたときは、速やかに補助金交付決定通知書(様式第4号)により、補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付の条件)

第6条 会長は、補助金の交付の決定をする場合において、補助金の交付の目的を達成するため、次に掲げる事項の条件を付するものとする。

(1) 補助事業者は、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ会長の承認を受けること。

ア 事業内容を変更する場合(軽微な変更を除く。)

イ 事業費を変更する場合（補助金交付決定額の20%以内の変更を除く。）

ウ 補助事業を中止し、又は廃止する場合

(2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかにその原因及びこれに対する措置を会長に報告し、その指示を受けること。

2 会長は、補助金の交付の目的を達成するために必要があるときは、前項に定める条件のほか、必要な条件を付することができる。

3 会長は、前項の規定により条件を付したときは、その条件を前条の通知書に記載するものとする。

（補助事業の内容等の変更）

第7条 補助事業者は、第5条の規定による通知を受けた後、前条第1項第1号の補助事業の内容等の変更、中止又は廃止の承認を受けようとするときは、変更承認申請書（様式第5号）を会長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 変更事業計画書（様式第2号）

(2) 変更収支予算書（様式第3号）

(3) その他会長が必要と認める書類

（補助事業の遂行等）

第8条 補助事業者は、この要綱、補助金の交付の決定の内容及びこれに付された条件に従い、善良な管理者の注意をもって補助事業を行い、補助金を他の用途に使用してはならない。

2 補助事業者は、補助事業に係る経費の収支の状況を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、これらの書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならない。

（補助事業の状況報告および調査）

第9条 会長は、補助事業が適正に行われているかどうかを知るため必要があるときは、補助事業の遂行の状況について、補助事業者から報告させることができる。

2 会長は、必要があると認めるときは、伊勢原市実行委員会の事務局員を実地に調査させることができる。

（補助事業の遂行に関する指示）

第10条 会長は、前条の報告等により、補助事業が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に従って遂行されていないと認めるときは、当該補助事業者に対し、これらに従って当該補助事業を遂行すべきことを指示するものとする。

（補助事業の実績報告）

第11条 補助事業者は、補助事業が完了したとき、又は補助事業の廃止の承認を受けたときは、会長が定める期日までに実績報告書（様式第6号）を会長に提出しなければな

らない。

2 前項の報告書には、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業実績書（様式第7号）
- (2) 収支決算書（様式第8号）
- (3) その他会長が必要と認める書類

3 実績報告書は、補助事業が完了した日から、起算して30日を経過した日又は令和3年3月31日のいずれか早い日までに提出しなければならない。

（補助金の額の確定等）

第12条 会長は、前条の書類を受領した場合は、その内容を審査し、必要に応じて行う現地調査等により、当該報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容およびこれに付した条件に適合するかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金確定通知書（様式第9号）により、当該補助事業者へ通知するものとする。

（補助金の交付の時期等）

第13条 補助金の支払は、前条の規定により交付すべき補助金の額を確定した後に行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、会長が補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、補助金を概算払することができる。

3 補助事業者は、第1項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付請求書（様式第10号-1）を、前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは補助金概算払請求書（様式第10号-2）を会長が別に定める期日までに会長へ提出しなければならない。

（補助金の交付の決定の取消し）

第14条 会長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (4) 法令若しくはこの要綱に違反し、又は会長の指示に従わなかったとき。

（補助金の返還等）

第15条 会長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分について既に補助金が交付されているときは、補助事業者に対して期限を定めてその当該補助金を返還させるものとする。

2 会長は第13条第2項の規定により補助金を交付した場合において、確定した額が既に交付した額に満たないときには、期限を定めてその満たない額を返還させるものとする。

- 3 会長は、前2項により補助事業者に返還を求めるときは、補助金返還請求書（様式第11号）によりその返還を求めるものとする。
- 4 会長は、第1項の規定による補助金の交付の決定の取り消しが行われた場合において、やむを得ない事情があると認めるときは、当該補助事業者の申請により、返還の期限を延長し、又は返還の命令の全部若しくは一部を取り消すことができる。
- 5 補助事業者は、前項の申請をしようとする場合には、申請の内容を記載した書面に、当該補助事業に係る交付の目的を達成するためとった措置及び当該補助金の返還を困難とする理由その他参考となるべき事項を記載した書類を添えて、会長に提出しなければならない。

（雑則）

第16条 この要綱を定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年6月11日から施行し、令和3年度予算に係る補助金に適用する。

別 表 (第2条関係)

補助対象事業	補助対象経費	補助率および補助限度額
ねんりんピックかながわ 2022伊勢原市開催種目 交流大会競技主管団体準備 事業	競技主管団体（補助事業者） が実施する次の事業に要す る経費 1 第33回全国健康福祉祭 ぎふ大会及びねんりんピ ック類似大会の視察調査 に要する経費 2 審判員等の養成に要す る経費 3 県、市実行委員会及び 関係団体との連絡調整に 要する経費 4 その他交流大会の準備 に要する経費	補助対象経費の合計額の 10分の10以内とし、 500,000円を限度 とする。

注) 補助対象経費の詳細については会長が別に定める。

算出した補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会の開催にかかる
 主な準備経過等概要について

(令和3年6月現在)

年 月 日	経 過 概 要
平成31年(令和元年) 2月 1日	「ねんりんピックかながわ2021実行委員会」設立総会・第1回総会 基本構想を承認(各交流大会の会場地が確定) 【伊勢原市開催種目：剣道交流大会】
4月 1日	伊勢原市スポーツ課に「ねんりんピック担当」を設置(職員1名配置)
11月9日～11日	伊勢原市スポーツ課職員、神奈川県剣道連盟「ねんりんピック紀の国わかやま2019」を視察
令和 2年 6月19日	ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会設立総会・第1回総会 【書面開催】
6月24日	【厚生労働省】 第33回から第36回までの開催年度を1年ずつ変更(延期)することを発表
8月31日	【神奈川県】 新たな会期及び愛称の決定 会期：令和4年11月12日(土)～11月15日(火) 愛称：ねんりんピックかながわ2022
9月18日	ねんりんピックかながわ2022伊勢原市実行委員会第2回総会 【書面開催】
11月 7日	【神奈川県・神奈川県剣道連盟 主催】 「かながわシニアスポーツフェスタ2020剣道大会」開催 会場：伊勢原市体育館
令和 3年 6月11日	ねんりんピックかながわ2022伊勢原市実行委員会第3回総会 【書面開催】

第32回全国健康福祉祭和歌山大会(ねんりんピック紀の国わかやま2019)視察報告書

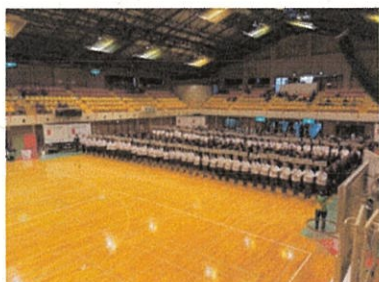
和歌山県白浜町の剣道交流大会、監督会議、開始式、表彰式、関連イベント、大会の運営の様子などを視察した。

- 1 視察期間 令和元年11月9日(土)～11日(月)
(9日:監督会議、10日:開始式・予選リーグ、11日:決勝トーナメント・表彰式)
- 2 視察人数 伊勢原市職員 3名、神奈川県剣道連盟 6名
- 3 視察内容

- (1) 監督会議 11月9日(土) 16:00～
会 場：南紀白浜マリオートホテル
参加者：事務局、県剣道連盟
参加チーム監督(70チーム)
その他(視察者等)



- (2) 交流大会 11月10日(日)、11日(日) 会場：白浜町立総合体育館



開始式(アトラクション、日本剣道形の披露、特別表彰有り)



競技会場



隣接する白浜会館の選手控室

〈大会関係者人数〉

- ◎監督・選手
70チーム、395名
- ◎役員等(3日間延べ人数)
競技役員:365名
競技補助員:228名
実施本部員:133名
ボランティア等:53名

- (3) 健康づくり教室 会場：白浜会館ロビー
実施内容：血圧測定、脳年齢測定
食生活等のアドバイス
従事者：保健師2名(町職員)
栄養士2名(栄養士・ボランティア)



- (4) おもてなしコーナー
 - ・ドリンクサービス(白浜会館ロビー)
 - ・ふるまいコーナー(白浜会館敷地内)
 - ・足湯コーナー(白浜会館敷地内)

